

児童発達支援 事業所における自己評価の結果（公表） （令和5年8月）

事業所

夢んば

	チェック項目	実施状況	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	① 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	基準の広さを確保しています。	活動によってグループ分けをし、教室を使い分けています。	
	② 職員の配置数は適切である	基準の配置を確保しています。	活動によってグループ分けをし、職員の配置を変えています。	
	③ 生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	教室、手洗い、トイレなど分かりやすい環境になっています。 玄関にスロープがあり、階段の両側に手すりがあります。 玄関を入った1階と教室のある2階も段差がなくフラットになっています。	事務所が教室の近くにあるため、情報伝達がスムーズにできます。	
	④ 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	次亜塩素酸系で毎日消毒、清掃しています。活動によって広い部屋に変わるなど工夫しています。	毎日の活動内容に必要なものを準備し、それ以外は目に触れないように片付けています。	採光や暖色にも配慮し、心地よい空間作りをしていきます。
業務改善	⑤ 業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	月に1回以上のミーティングを行い、支援について話し合っています。	毎日の振り返りは、限られた職員になるため記録用紙の回収や、ホワイトボードで確認ができるようにしています。	PDCAを意識した話し合い、記録が取れるようにしていきます。
	⑥ 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	アンケートを実施し、業務改善につなげています。	アンケートのほかにも、面談の機会や、連絡ノートで保護者のニーズの聞き取りをしています。	プログラムや活動に反映し、保護者の方へフィードバックしていきます。
	⑦ 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行なうとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	ホームページで公開しています。	会報やメッセージ配信でホームページへの公開をお知らせしています。	評価内容を職員全員が把握し、業務改善に努めます。
	⑧ 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	外部評価はしていません。	毎月実施の法人の役員会で評価をしています。事業所間および事業所のミーティングで、ケース検討や意見交換をしています。	
	⑨ 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	研修の機会を確保しています。	職員全員を対象とした内部研修の実施と、外部研修の機会を確保しています。	外部研修の機会を増やすこと、研修内容も増やしていきます。
適切な支援の提供	⑩ アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	面談等での聞き取りやアセスメント表を参考に支援計画を作成しています。	直接支援するスタッフ間で日頃から本人の変化や情報を共有できるようにしています。	面談や連絡帳、送迎時など聞き取りできるようにしていきます。
	⑪ 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	標準のアセスメントツールを参考にしています。	事業所にあったアセスメントツールの実施をしています。	必要に応じてアセスメントツール内容の改善に取り組んでいきます。
	⑫ 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	発達支援、家族支援、地域支援の内容等で、その都度支援内容を確認し、実施しています。	個々の児童の発達や成長、児童取り巻く環境などを踏まえ、必要な支援を具体化していきます。	定期的な面談の機会を確保していきます。
	⑬ 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	行っています。	集団支援時、個別支援時においても、支援計画に応じた支援や声かけを心がけています。	支援計画の確認、支援方法をミーティングや振り返りなどで確認できるようにします。
	⑭ 活動プログラムの立案をチームで行っている	個々のアイデアを取り入れながら、チームで行っています。	制作や調理活動では、発達に合わせたグループ分けで取り組んでいます。	
	⑮ 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	内容や工程を変えることで工夫しています。	季節を考えたプログラムや、児童の成長に合わせた課題を提供をしています。	繰り返し有効と考えられるプログラムについても、内容に変化が持てるように考えていきます。
	⑯ 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせることで児童発達支援計画を作成している	作成しています。	1日の活動の中に、個別活動と集団活動を組み合わせて実施し、支援計画に反映しています。	
	⑰ 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	打ち合わせを実施し、役割分担を確認しています。	職員、児童の配置をホワイトボードとマグネットで見えて分かるように工夫しています。活動内容タイムスケジュール、活動目的等を確認しています。	支援開始前にシミュレーションでの確認もできるようにしていきます。
⑱ 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	送迎などで退勤時間がずれるため、当日もしくは翌日に振り返りを行っています。	全スタッフが確認できるように、記録の回収やホワイトボードを使って伝達しています。	スタッフ間で確実に共有できるよう、MT等でも再度振り返り、議事録等でも確認できるようにしていきます。	

	チェック項目	実施状況	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	⑱ 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	記録を記入しています。	支援記録を確認し、気づいたところを職員間で共有しています。	支援の検証・改善をプログラムの改善に繋げていきます。
	⑲ 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	半年に1回行っています。	保護者や家庭環境の様子、本人の成長に合わせて見直しています。	ケース会議で発達や成長を確認・評価していきます。
関係機関や保護者との連携	⑳ 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	参画しています。		
	㉑ 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	連携しています。	利用開始前、利用後も必要に応じて定期的に担当者会議に出席し情報共有をしています。	
	㉒ (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	現在はご利用されている方はいません。		
	㉓ 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	移行の対象がある場合は、情報の共有をしています。		
	㉔ 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	移行の対象がある場合は、情報の共有をしています。		
	㉕ 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	自立支援協議会に参加しています。		
	㉖ 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	現在実施していません。	コロナ前は児童館へ行き地域の子どもと交流の機会がありましたが、現在は実施していません。	状況を見て検討していきます。
	㉗ (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	自立支援協議会に参加しています。		
	㉘ 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	共通理解が持てるように努めています。	面談の実施や送迎時、電話等で子どもたちの状況を伝えあっています。動画や写真等で様子をお見せしながらお伝えすることもしています。	
	㉙ 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	活動での内容をお伝えし、家庭でもできることは内容を伝えています。		
保護者への説明責任	㉚ 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	説明を行っています。	契約時に書類とともに説明しています。変更時は、面談でお話ししたり文章でお知らせをしています。	
	㉛ 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	児童発達支援計画の内容の説明を行い、保護者の方より同意を得ています。		
	㉜ 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	面談や電話等で相談に応じています。	相談があった時は迅速に対応しています。事業所だけで対応できない場合は、相談員や関係機関と連携することもあります。	
	㉝ 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	コロナ感染対策のため中止していました。		保護者会等を計画していきます。
	㉞ 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申し入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	相談や申し入れに迅速に対応しています。	相談や申し入れがあった場合は、すぐに管理者に報告し迅速に対応しています。	相談や申し入れがしやすい体制にしていきます。
㉟ 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	会報、Instagram、メッセージ配信で情報を発信しています。毎月のプログラムで活動予定や行事予定をお知らせしています。	会報を毎月発行しています。Instagramにより写真などで活動の様子や子どもたちの様子が分かるようにしています。	日々の活動がお知らせできるよう、Instagramの投稿を増やしていきます。	

	チェック項目	実施状況	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任	②7 個人情報の取り扱いに十分注意している	取り扱いに注意しています。	重要書類は鍵付きの書庫で保管しています。また事務所にはセキュリティシステムがあります。個人情報に関しては事前に保護者の方に説明し同意を得ています。写真掲載については、会報、ホームページ、インスタグラム等項目ごと同意を得ています。	写真掲載については、項目ごとの同意をしっかりと確認し、職員で共有します。
	②8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	ホワイトボードや写真を活用しています。家族によって手段を変えています。	保護者の方には、電話やメール、文章でお知らせしています。	
	②9 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	現在は実施できていません。	コロナ前は法人全体で写真展、作品展を実施し、地域の方へも案内をしていましたが、感染状況を見ながら実施を検討していきます。	実施する際は、地域の方も見学しやすい内容を検討していきます。
非常時等の対応	④0 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対策マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	各マニュアルを策定しています。	避難訓練では、火災、地震を想定した訓練を交互に実施し、地域の避難場所までの避難訓練も実施しています。	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対策マニュアル等を面談時にお知らせします。実施できていない訓練についても取り組んでいきます。
	④1 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	訓練を行っています。	避難訓練に加えて、A E Dの取り扱いや、洪水時の避難確保計画を策定し、垂直避難の実施や近くの事業所への避難を実施しています。	訓練には多くの職員が参加できるようにしていきます。
	④2 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	契約時に保護者様より情報をいただいています。	フェイスシートでも確認できるようしています。フェイスシートは毎年見直しをしています。職員間でアレルギーについても情報共有を行っています。	
	④3 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	契約時に保護者様より情報をいただいています。	フェイスシートでも情報頂いています。本人のアレルギーについての情報を職員で共有しています。	
	④4 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	ヒヤリハット報告書を作成し、スタッフ全員で共有しています。	スタッフミーティングの際に再度検討する機会を設けています。	小さなこと、環境的なことについてもヒヤリハットを活用し、職員間で共有していきます。
	④5 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	対応しています。	毎月全職員が虐待防止チェック表による確認をしています。定期的に内部研修の実施と外部研修に参加しています。	外部研修の機会を増やしていきます。
④6 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	身体拘束については、事前に説明し了解を得て個別支援計画に記載しています。	子どもの成長、変化に合わせてスタッフ間で身体拘束が必要か、その都度、再確認しています。	どのような場合に身体拘束が必要かについて確認していきます。	
その他	④7 意見			